

知的障害児を対象とした特別支援学校幼稚部の歴史の変遷とその役割 — 東京学芸大学附属特別支援学校幼稚部の35年間に着目して —

宮井 清香*

I. はじめに

東京学芸大学附属特別支援学校（以下、本校）には、就学前の幼児（4歳児および5歳児）を対象とした幼稚部が設置されている。本校に幼稚部が設置されたのは1975（昭和50）年4月のことである。知的障害児を対象とした特別支援学校（旧養護学校）に幼稚部が設置されていることは、きわめて例が少ない。

今日では、知的障害のある幼児を保育または療育する各種機関の充実が顕著である。さらには「インクルージョン」が謳われるようになり、地域の保育園や幼稚園に通う幼児も多い。そのような現状を背景としながら、本校幼稚部の設置から35年経過した今日、知的障害児を対象とした特別支援学校幼稚部の役割とその存在意義について改めて追究することが必要である。

本研究では、本校に保存されている教育資料をもとに、幼稚部の沿革、教育内容という観点から、幼稚部の35年間の歴史を整理する。先人たちが築き上げてきた本校幼稚部の教育の歩みを整理し、これからの幼稚部の役割や教育内容を考えていくための一資料としたい。

II. 1975年当時の障害児保育の現状

1. 精神薄弱養護学校の幼稚部設置状況（1980）

『特殊教育の研究—精神薄弱教育の理論と実践—』（吉川・大野・篠崎・竹内，1981）に、当時の養護学校幼稚部の設置状況が記されている。以下、本文をそのまま引用する。

精神薄弱養護学校における幼児教育は、昭和30年に私立愛育養護学校で開始されて以来、25年を経過している。その間、文部省では施策推進を図ってきた。とくに昭和46年には、中央教育審議会の答申の趣旨に沿って、昭和47年度を初年度とする特殊教育拡充整備計画を策定した。その中で、精神薄弱養護学校幼稚部の大增設計画が立てられた。その施策にもかかわらず、その後の養護学校幼稚部の設置は遅々として進んでおらず、昭和55年度の設置校は、わずか12校である。

* 東京学芸大学附属特別支援学校

養護学校幼稚部の設置状況について表1に示す。なお、2008（平成20）年度の「特別支援教育資料」（文部科学省，2009）によると、知的障害児を対象とする特別支援学校で幼稚部が設置されている学校は、全国で11校（東京3校，神奈川県1校，愛知県1校，香川県1校，沖縄5校）であるという。

表1 精神薄弱養護学校幼稚部設置状況

（1980年6月現在；『特殊教育の研究－精神薄弱教育の理論と実践－』より引用）

設置年度	学校（所在）	学級数	幼児数
1955（昭和30）	私立愛育養護学校（東京）	3	19
1963（昭和38）	筑波大学附属大塚養護学校	2	6
1972（昭和47）	神奈川県立瀬谷養護学校	2	9
1973（昭和48）	国立久里浜養護学校	記載なし	4
同上	名古屋市立西養護学校	1	2
同上	高知市立養護学校	1	2
1975（昭和50）	東京学芸大学附属養護学校	2	8
1976（昭和51）	愛知県立春日台養護学校	1	2
1978（昭和53）	名古屋市立南養護学校	1	1
1980（昭和55）	私立旭出養護学校（東京）	1	1
同上	沖縄県立名護養護学校	2	6
同上	沖縄県立島尻養護学校	2	6

養護学校設置が進行しなかった理由について明確に述べられていないが、理由の一つとしてとらえることのできる記載があった。以下、同掲書よりそのまま引用する。

養護学校幼稚部の入学希望者は、この数年の間に激減してきており、実際の入学者は、さらに少なくなっている。この傾向は、一地域に限らず、全国的なものである。この要因として考えられることは、統合教育の思想が広く浸透し、幼稚園・保育園で障害児を受け入れ出してきたこと、また、障害児の一定受入れを条件に、国や地方公共団体から補助金が支給されることなど、受入れ態勢が整ってきたことであろう。一方、保護者側にも、通学時間のかからない地域の教育施設に入れたいという願いとともに、統合教育に関して強い希望をもっていることも挙げられよう。

また、山口（1984）も、養護学校幼稚部での早期教育が発展しなかった理由をあげている。それは、通学時間が多くかかること、幼稚園や保育所で統合保育が広くおこなわれるようになったことである。

以上は、養護学校幼稚部設立を発展させることのできなかった当時の現状を読み取ることのできる資料の一つといえる。養護学校幼稚部の設立，そこでの教育の発展については難しさがあったことを推察できる。

2. 「障害児保育」への注目－「統合保育」への発展－

1970年代は、「障害児保育」が謳われ始めた時期であった。中央児童福祉審議会は、「当面推進すべき児童福祉対策について」の中間答申で、“障害の種類と程度によっては障害

児を一般の児童から隔絶することなく社会の一員として、むしろ一般の児童とともに保育することによって障害児自身の発達が促進される面が多く、また一般の児童も障害児と接触する中で、障害児に対する理解を深めることによって人間として成長する可能性を増し”と述べている（日本精神薄弱者福祉連盟，1997）。これは、統合保育の意義を打ち出した答申としてとらえることができる。

当時は、障害児を受け入れる幼稚園・保育所数や在籍する障害のある幼児数が増大していた時期であるといわれている。幼稚園の場合、『精神薄弱者問題白書』（日本精神薄弱者福祉連盟，1981）によると、1972（昭和47）年に障害のある幼児を受け入れていた園は全国で26園（0.22%）であったが、1978（昭和53）年には3900以上の園（28.3%）に増大したという。これは、「統合保育」の広がりや裏づけることのできる資料である。

Ⅲ. 東京学芸大学附属特別支援学校幼稚部の35年間の歩み

1. 東京学芸大学附属特別支援学校の沿革

本校の開設は、1954（昭和29）年4月1日、附属竹早中学校に特殊学級が設置されたことに端を発する。特殊学級は、「若竹学級」と称された。開設当初は、小学部1学級が設置されて児童10人（男子7人、女子3人）が在籍していたという。翌年の1955（昭和30）年の4月には、小学部の他に中学部も設置された。1960（昭和35）年には、養護学校の設立が認可され、「東京学芸大学附属養護学校」と校名を改めた。1960年当時の学級編制は、小学部が低学年、中学年、高学年の3学級、中学部が1年、2年、3年の3学級、計6学級であった。その後、1962（昭和37）年には高等部の新設が認可され、3学部で編制される学校となった。

1966（昭和41）年6月、本校は、竹早地区から東久留米市へ校舎を移転した。1975（昭和50）年には、幼稚部の新設が認可され、幼稚部から高等部まで4学部で編制されることとなった。校舎は、2003（平成15）から2004（平成16）年にかけて、大型改修工事および増築工事がおこなわれた。

2007（平成19）年4月、学校教育法等の一部改正により、学校名は「東京学芸大学附属特別支援学校」に改めることとなった。2010（平成22）年度現在、幼児児童生徒は73人在籍している。主として知的障害児を対象とする学校として、幼稚部から高等部に至る一貫した教育実践を追究し続けている。

2. 幼稚部の沿革

(1) 幼小学部「年少学級」としての始まり（1975）

先にも述べたように、本校幼稚部は1975（昭和50）年4月に設置された。幼稚部の設置が認可されたとはいえ、設置初年度の1975年度は、小学部の中の一学級として位置づけられていたことが、「学校要覧」（東京学芸大学附属養護学校，1975）より見出すことがで

きる。学級編制に「幼稚部」という表記はなく、「幼小学部」と記されている。また、各学部の教育内容の項では、「幼小学部」の中に「年少学級」*1として位置づけられて、その内容が示されている。なお、「こりす組」（年少学級）の教室は、小学部の隣に配置されていた（図1-1）。

翌年の1976（昭和51）年の「学校要覧」によると、「幼小学部」という表記はなく、「幼稚部」と「小学部」が別々に扱われている（東京学芸大学附属養護学校，1976）。学級編制については、「こりす組」（年少組）と「こぐま組」（年長組）の2学級となっているが、当時の学校配置図（1976；図1-2）より同じ教室で生活していたことが推察できる。

(2) 幼稚部棟での教育開始（1977）

1977（昭和52）年4月，本校舎の東側の位置に幼稚部棟が完成した。1977年度から，幼稚部は幼稚部棟を教育活動の拠点とするようになった。学級編制は，前年度と変わらず2学級編制であった。学校配置図（1977；図1-3）によれば，年齢別に教室は分かれていたことがわかる。しかし，授業は合同でおこなうことがほとんどであった（東京学芸大学附属養護学校，1977）。

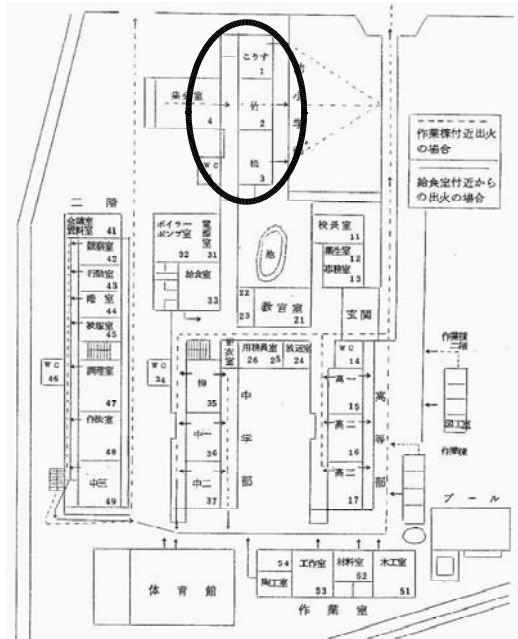


図1-1 校舎配置図（1975）

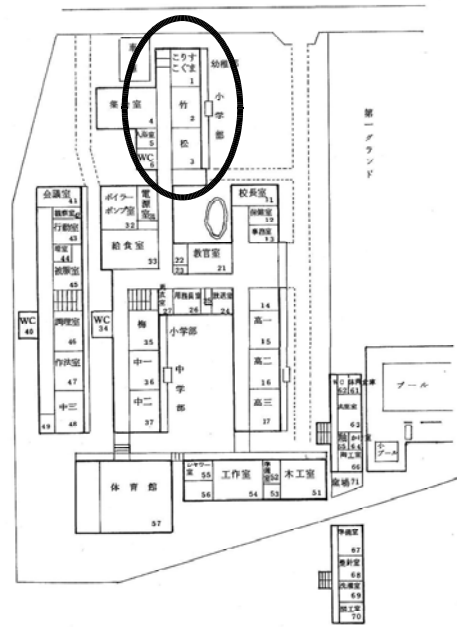


図1-2 校舎配置図（1976）

(3) 幼稚部1学級編制へー「ひかり組」への学級名変更ー

2004（平成16）年4月，幼稚部は2学級編制から1学級編制になった。「こりす組」と「こぐま組」は，4歳児と5歳児の複式学級「ひかり組」へ改めた。学級編制の見直しをした経緯，理由については明らかではない。2010年度現在の幼稚部幼児数は，4歳児3人，5歳児3

人の計6人である。

1学級編制になったことにより、教室配置についても見直された。これまで「こぐま組」として使っていた教室は「ランチルーム」として活用することになった。活動に応じて、使用教室を分けるという試みをおこなったことが推察できる。2010（平成22）年度現在の校舎配置図は、図1-4のとおりである。

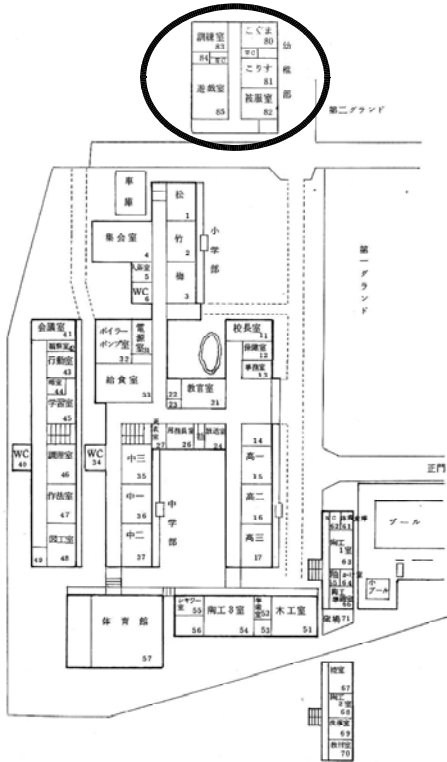


図1-3 校舎配置図（1977）

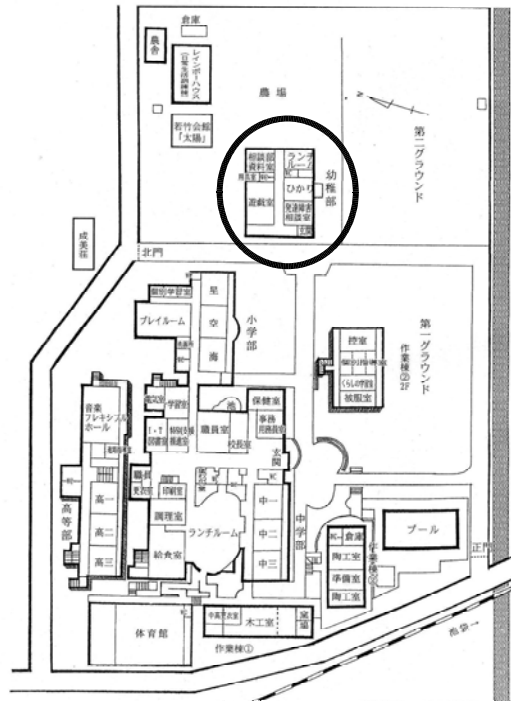


図1-4 校舎配置図（2010）

3. 幼稚部在籍幼児の実態

(1) 幼稚部在籍者数の推移

幼稚部の在籍者数（1975-2010）について、本校の「学校要覧」（東京学芸大学附属養護学校／東京学芸大学附属特別支援学校，1975-2010）より表2に示す。表2の資料は、各年度当初の人数であり、途中入学者，途中転出者がいた場合の人数については考慮していない。設立当初の定員は4歳児・5歳児それぞれ5人の計10人であったことが「学校要覧」（1976）に記されている。幼稚部の在籍者数には変動があるが、定員数の変化については明らかではない。

(2) 幼稚部在籍幼児の障害の状態

「学校要覧」によると、1996（平成8）年度まで、幼児児童生徒の障害・疾患については「症状別」という項で記載されていた。幼稚部設立初年度の1975年度は、すでに述べた

ように、「幼小学部」として記載されているため、幼稚部幼児の実態については見出せていない。表3は、幼稚部在籍幼児の障害の状態について、「学校要覧」（1976-1996）をもとに筆者が整理したものである。年度ごとに示してある人数は、その年度に幼稚部に在籍していた幼児を対象とした資料のため、一つの年度には2学年の幼児の実態が示されている。なお、障害・疾患名については、「学校要覧」での表記をそのまま引用した。

表2 幼稚部在籍者数の推移
(1975-2010；筆者作成)

年	4歳児	5歳児	計
1975 (S50)	5	—	5
1976 (S51)	5	5	10
1977 (S52)	4	4	8
1978 (S53)	5	5	10
1979 (S54)	5	5	10
1980 (S55)	3	5	8
1981 (S56)	2	3	5
1982 (S57)	4	4	8
1983 (S58)	3	4	7
1984 (S59)	3	3	6
1985 (S60)	2	5	7
1986 (S61)	5	2	7
1987 (S62)	3	5	8
1988 (S63)	4	3	7
1989 (H1)	2	4	6
1990 (H2)	4	3	7
1991 (H3)	2	4	6
1992 (H4)	4	4	8
1993 (H5)	2	3	5
1994 (H6)	3	4	7
1995 (H7)	3	3	6
1996 (H8)	3	3	6
1997 (H9)	2	3	5
1998 (H10)	3	2	5
1999 (H11)	2	3	5
2000 (H12)	3	4	7
2001 (H13)	2	3	5
2002 (H14)	2	3	5
2003 (H15)	3	3	6
2004 (H16)	3	3	6
2005 (H17)	3	3	6
2006 (H18)	3	3	6
2007 (H19)	3	3	6
2008 (H20)	3	3	6
2009 (H21)	3	3	6
2010 (H22)	3	3	6

表3より、ダウン症のある幼児が特に多く在籍していたことがわかる。かつて、本校は、主にダウン症児を対象とした早期教育プログラム「ポーターズ乳幼児教育プログラム」を使った指導の試みを実践する場であったという（清水，1985）。この指導実践と本校幼稚

部在籍幼児との関係については明らかになっていない。しかし、「ポーター乳幼児教育プログラム」を受けた幼児が、本校幼稚部に入学したという事例も少なからずあるのではないかと考える。

表3 幼稚部在籍幼児の障害の状態

(1976-1996；筆者作成)

	脳生まひ	ダウン症	心臓障害	自閉的行動等	言語障害	脳水腫	斜視	情緒不安定	てんかん	その他疫病
1976 (S51)	2	5	4	1	5	2				1
1977 (S52)		4	1	2	8		1			
1978 (S53)		7	1		10		1			
1979 (S54)		8	1		10		1	2		
1980 (S55)		4		4						
1981 (S56)		1		3	5					
1982 (S57)		3		3	8				1	
1983 (S58)	1	2		3	7				2	
1984 (S59)	1	2	2	1	2		2		2	
1985 (S60)		5	2		6				1	
1986 (S61)		6	1		5				1	
1987 (S62)		6	2		6				2	2
1988 (S63)		5	1				1		1	1
1989 (H1)		4	1		1					1
1990 (H2)		3	1	2						2
1991 (H3)		4	1	1	2					2
1992 (H4)		5	2	1	3		2			4
1993 (H5)		3	1		5		1		1	1
1994 (H6)		4	1	1	7		2		1	1
1995 (H7)		2	1	1	6		2		1	2
1996 (H8)		3	3	3	5					1

4. 週時表にみる幼稚部の教育の変遷—教育課程改訂の変遷に照らして—

(1) 教育課程編成とその実施 (1975-1986)

幼稚部が設立された1975（昭和50）年度の週時表は残されていない。しかし、翌年度には週時表が示され（図2-1）、1982（昭和57）年度まで同じ週時表をもとに指導がおこなわれていた。

1977（昭和52）年3月には、学校全体としての教育課程改訂がおこなわれた。当時の教育課程は、「指導目標六段階および学習経験例六段階表」（東京学芸大学附属養護学校、1975）*2と「年間指導計画」によって編成されていた。幼稚部の教育課程（東京学芸大学附属養護学校、1977）も新たに示された。教育内容の概要としては、“(1) 日常生活の中で、着がえ、排泄、食事などの習慣を自分の力で確立しようとする態度を養う。(2) 遊びを通して自然や社会の機構を観察したり、体力増強を図ったり、音楽リズム、造形表現等の情操の芽生えを育成する。(3) あらゆる場面で意図的にことばを投げかけ、正しい国語や数処理の基礎となるような能力を培う。”の3点があげられている。

それぞれの指導内容を見ていくと、「日常生活指導」については、指導内容や指導上の留意点が細かく記されている。「課題あそび」や「自由あそび」についても、単元・領域

別にねらいや指導内容などが明記されている。「課題あそび」の内容を表4に示す。「課題あそび」は、“幼児の意識化の向上を意図する面では生活単元学習に、内容のプログラム化という面では教材単元学習への発展”を期待して設定された（東京学芸大学附属養護学校、1977）。小学部以降の教育を見据えて、「課題あそび」の内容を位置づけていたことが読み取れる。「自由あそび」については、主に“幼児が自分の意志に従って行動する態度や、欲求、興味、関心の拡大化、及び遊びの技能の向上”がねらいであった。しかし、“幼児の実態、季節、課題遊びや日常生活指導との関係を考えてどのように組織していったらよいか”ということが課題だったようである。

1983（昭和58）年度の週時表は、内容を細かく示すようになった。「日常生活指導」に関する内容をより順序立てて示し、それぞれの遊びについては指導上の留意点も含めている点が特徴である。なお、1986（昭和61）年度までは同じ週時表に基づいて指導がおこなわれていた。

時刻	月	火	水	木	金	土
9:30	登校（きがえ、排せ） ・ぼたん、ファスナー ・ぬぐ、片づけ ・乾布まさつ ・きる					
10:00	（課題あそび） ・土ほき、下ばき ・便所の使用 （課題あそび） ・行事、季節などと関連させて課題設定をし、遊びの形で課題解決をする。 ・音楽 ・リズム ・運動 ・製作等を中心とした遊び					
11:00	（自由あそび） 幼児の興味や欲求を恣意的な行動の中から観察し、深め広めていけるように援助する。 安全を固め、環境を作っていく。					下校（きがえ）
12:00	（給食指導） ・手洗い ・白衣 ・配膳手伝い ・こんだて名 ・スプーン、フォーク、はしなど器具の使用 ・ことば ・備食矯正 ・あいさつ、マナー ・味覚					
13:00	朝とおなじ					
13:30	下校（きがえ、排せ）					

図2-1 幼稚部週時表（1976）

時刻	月	火	水	木	金	土
9:30	登校 （きがえ、排せ）1.下ばきを土ほきにはきかえる。2.ぼうしやカバンをロッカーにしまう。3.洋服をぬぐ。4.乾布まさつをする。5.洋服を着る。6.ぬいだ衣服をたたんでしまう。7.排せをすませる。					
10:00	（自由あそび） 幼児の興味や欲求を恣意的な行動の中から観察し、深め広めていけるように援助する。 安全を固め、環境を作っていく。					
11:00	（課題あそび） ・行事、季節などと関連させて課題設定をし、遊びの形で課題解決をする。 ・音楽 ・リズム ・運動 ・製作等を中心とした遊びの形で経験させる。					下校準備（きがえ）
11:30	（給食指導）①トイレへいく ②手を洗う ③配膳の手伝い ④献立名や味覚などについて話しかける ⑤スプーン、フォーク、はし、食器などの使用 ⑥みかんの皮むき、牛乳のキャップをとる等の指先の訓練 ⑦備食の矯正 ⑧マナー					
12:30	（自由あそび） 午前と同じ 下校準備（きがえ、排せ）					
13:30	下校					

図2-2 幼稚部週時表（1983）

表4 「課題あそび」の内容（1977）

生活単元学習へ発展する遊び（意識化）	教材単元学習へ発展させる遊び（反復）
<ul style="list-style-type: none"> ・たのしい幼稚園 ・鯉のぼりを作ろう ・動物園へ行こう ・春の運動会 ・プール ・散歩（牛や豚を見に） ・飼育（蛙、ちょうちよ等） ・隣の幼稚園へ行こう ・栗ひろい ☆身体測定、避難訓練等 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽リズム遊び ・体育的遊び ・ぬたくり、ねん土、水どろなど造形的な遊び ・紙芝居、スライド、テレビ等で物語りを視聴する ・つみ木遊び ・各種ゲームなど

(2) 新たな学習活動の導入（1987-1993）

1987（昭和62）年度の週時表（図2-3）によると、新たな学習活動として「朝の集まり」

が導入された。また、1988（昭和63）年度には、近隣の保育園との「交流学习」や「親子教室」が新たに加えられた。

さらには、1981（昭和56）年度の「学校要覧」に、「抽出個別指導」についての項があり、“幼稚部は2名の対象児について、火・木曜、各30分宛実施。指導内容1）よく見る、よく聞く、2）弁別、3）模倣、4）ことばの表出、5）概念形成”と記されている。なお、1981（昭和56）から1985（昭和60）年度の本校の研究テーマが「集団指導と個別指導」であったこととの関連を指摘しておく。「抽出個別指導」は、1982（昭和57）年に指導内容として新たに「6）運動能力」が加えられた。そして、1983（昭和58）・1984（昭和59）年度については、“先生と子どもの1対1で親密な人間関係をつくりながら、よく聞く、よく見る、動作模倣等の能力を育成する事を中心課題としている”となり、個別指導のねらいが若干改められたようである。

当時、教育課程については、実際の指導や授業との違いが浮き彫りになり、活用されなくなる傾向があったという（東京学芸大学附属養護学校、1994）。そこで、新たな教育課程づくりに向けて、1988（昭和63）年度より毎年、「年間指導計画の骨子」を作成し、「年間指導計画」の見直しを進めた時期であった。

時間	月	火	水	金	土
9:30	登校 (着がえ、排泄) 1.下ばきを上げきにはきかえる。2.ぼうしやカバンをロッカーにしまう。3.洋服をぬぐ。4.靴をまさつをする。5.洋服を着る。6.ぬいだ衣服をたたんでしまう。7.排泄をすませる。 (自由あそび) 幼児の興味や欲求を主体的な行動の中から観察し、深め広めていけるように援助する。安全を視り、環境を作っていく。				
10:30	(朝の集まり)・おはようの歌・名前を呼ぶ―返事をする。				
10:50	(課題遊び)・行事、季節などを関連させて課題設定をし、遊びの形で課題解決をする。・音楽・リズム、運動、制作等を中心に遊びの形で経験させる。				
11:30	(給食指導) ①トイレへ行く ②手を洗う ③配膳の手伝い、④献立名や味覚などについて話しかける。⑤スプーン、フォーク、はし、食器などの使用 ⑥みかんの皮むき、牛乳のキャップをとる等の指先の訓練 ⑦偏食の矯正 ⑧マナーなど				
12:30	(自由あそび) 午前と同じ 下校準備(着がえ・排泄)				
13:30	下校				

図2-3 週時表（1987）

時間	月	火	水	金	土
9:30	(登校・朝の準備) 1.靴のはき替え 2.持ち物の整理 3.連絡帳提出 4.着替え(通学服から体操服へ) 5.靴布摩擦 6.ぬいだ衣服をたたむ 7.トイレへ行く(自由遊び) 幼児の興味や欲求を主体的な行動の中から観察し、深め広めて行けるように援助する。				
10:30	(朝の集まり)・おはようの歌・名前を呼ぶ―返事をする。				
10:50	(課題遊び)・行事、季節などを関連させて課題設定をし、遊びの形で課題解決をする。・音楽・リズム、運動、制作等を中心に遊びの形で経験させる。				
11:30	(給食指導) 1.トイレへ行く 2.手を洗う 3.配膳の手伝い 4.献立名や味覚などについて話しかける 5.スプーン、フォーク、箸、食器などの使用 6.みかんの皮むき、牛乳のキャップを取る等の指先の訓練 7.偏食の矯正 8.マナーなど				
12:30	(自由遊び) 前週と同じ (朝の更衣) 1.トイレへ行く 2.着替え(体操服から通学服へ) 3.連絡帳を入れる 4.排うりの歌 5.靴のはき替え				
13:30	下校				

図2-4 週時表（1988）

(3) 教育課程改訂による新たな指導の展開（1994）

1988（昭和63）年より続けられていた「年間指導計画」の見直しのための「年間指導計画の骨子」は、教育課程改訂のための資料となった。各部の教育内容は、整理・検討され、1994（平成6）年度に教育課程は改訂された。

幼稚部の教育目標は、“(1) 丈夫なからだをつくる。(2) 簡単な身のまわりのことができる。(3) 遊びを中心とした楽しい経験を通して活動の意欲を高める。”となっている。教育内容の概要は、“(1) 日常生活の中で、着がえ、排泄、食事などを自分でやろうとする態度を養う。(2) 自由遊びや課題遊びを通して人や物や自然とのかかわりを豊かにし、体力を養い、情操を育てる。(3) 日常生活の指導や楽しい遊びの中で、場面に応じた意図的な言葉かけや、具体的な活動を通して、ことばやかずの基礎となるような能力を養う。”

の3点であり、1977年度に示された教育課程とほぼ同じ内容で示されている。

1994年度の週時表は図2-5である。1992（平成4）年度より水曜日が登校日となり、土曜日が休みとなったため、水曜日に「交流学习」と「親子教室」が入った。この2つのねらいや内容については、「年間指導計画の骨子」にも加えられ、教育課程改訂のさいに新たに位置づけられた。また、1987（昭和62）年度に導入された「朝の集り」は、「日常生活の指導」の中に含めて位置づけられた。

「自由遊び」は、引き続き年間をとおして指導するものとして設定されている。「課題遊び」は、内容の見直しがおこなわれた。「課題遊び」の内容については表5に示す。「課題遊びⅠ」は“季節的あるいは行事的な内容の題材に一定の期間集中して取り組み、幼児の興味・関心を広げ、将来、生活単元学習に発展する内容”で、「課題遊びⅡ」は“十分に取り組むことのできない、繰り返しの必要な内容”として整理された。

また、週時表には示されていないが、「個別指導」について明記されるようになった。「個別指導」は、全員におこなうわけではなく、“対象児については担任と保護者との合意のもとに決定”していた。対象児は、水曜日の「交流学习」に参加せず、その日に1時間の指導時間を設けていた。

時刻	曜日	月	火	水	木	金	土
9:30		登校・朝の支度	自由遊び	交流学习	登校・朝の支度	自由遊び	
10:00		朝の集り		親子教室	朝の集り		
10:30		課題遊び		その他	課題遊び		
11:30		自由遊び			自由遊び		
12:30		給食指導		下校	給食指導		
14:00		自由遊び 帰りの支度	下校		自由遊び 帰りの支度		
		下校			下校		
		下校	14:00	13:00	11:30	14:00	14:00

図2-5 週時表（1994）

表5 「課題遊び」の内容（1994）

課題遊びⅠ	課題遊びⅡ
①楽しい幼稚園	①音楽リズム遊び
②運動会	②体育的遊び
③動物園遠足	③造形的遊び
④水プール遊び	
⑤栗拾い	
⑥元気に歩こう	
⑦おも掘り	
⑧親子お楽しみ会	
⑨マラソンごっこ	
⑩学芸会	
⑪お別れ会	

(4)「発達障害相談グループ指導」の場としての役割 (1994-2010)

就学前の幼児の発育や就学に関心をもつ保護者への相談支援の一つとして、発達障害相談グループ指導を開始する。開始された年は、1994年といわれている。このグループは、「きらきらグループ」と呼ばれている。主に3歳児（場合によっては2歳児）を対象とし、本校幼稚部の幼児と一緒に、幼稚部の生活を体験することのできる機能をもっている。月に1回、金曜日に当グループ指導をおこなっている。

1995（平成7）年度の週時表は図2-6である。前年度、水曜日に入っていた「親子教室」を土曜日におこなっていることがわかる。なお、下校時間の違いはあるが、この週時表のおおよその内容は、2001（平成13）年度まで引き継がれた。

時刻	曜日	月	火	水	木	金※	土
9:30		登校・朝の支度			登校・朝の支度		親子教室
10:00		自由遊び		交流学習	自由遊び		
10:30		朝の集り		発達障害 相談個別 面談日①	朝の集り		発達障害 相談個別 面談日②
		課題遊び			課題遊び		
		自由遊び			自由遊び		
11:30		給食指導			給食指導		
12:15				下校 (交流学 習のない 日は下校 11:30)			
12:30		自由遊び 帰りの支度			自由遊び 帰りの支度		
14:00		下校	下校		下校		
下校		14:00	13:00	12:15	14:00	14:00	(11:30)

図2-6 週時表 (1995)

(5)「個別学習／個別面談」の導入および支援内容の位置づけ (2002-2006)

2002（平成14）年度の週時表（図2-7）によると、「個別学習」の時間が特設されるようになった。「個別指導」については1981（昭和56）年度からおこなわれていたが、週時表に組み込まれるのは初めてである。「個別面談」についても、家庭との連携を大事にするために、これまでも取り組んでいた。両者を特記するようになった経緯は明らかではない。

時刻	曜日	月	火	水	木	金
9:00		個別学習／個別面談				
9:30		登校・朝の支度 自由遊び／個別学習	交流学習	登校・朝の支度 自由遊び／個別学習		
10:00		朝の集り	(市内の保育 園で過ごす)	朝の集り		
10:30		課題遊び (生活・学習・コミュニケーション支援)		課題遊び (生活・学習・コミュニケーション支援)		
11:30		給食		給食		
13:00		自由遊び／個別学習 帰りの支度	下校	交流学習の ないときは 11:30下校	下校	自由遊び 帰りの支度
14:00		下校			下校	下校
下校		14:00	14:00	12:15	13:30	14:00

図2-7 週時表 (2002)

時刻	曜日	月	火	水	木	金
9:00		個別学習／個別面談				
9:30		登校・朝の支度 自由遊び／個別学習	交流保育	登校・朝の支度 自由遊び／個別学習		
10:00		朝の集り (コミュニケーション支援)	(市内の保育 園で過ごす)	朝の集り (コミュニケーション支援)		
10:30		課題遊び (生活・学習・コミュニケーション支援)		課題遊び (生活・学習・コミュニケーション支援)		
11:30		自由遊び		自由遊び		
		給食・配膳指導		給食・配膳指導		
13:00		自由遊び 帰りの支度	下校	交流学習の ないときは 11:30下校	下校	自由遊び 帰りの支度
13:30		年少:下校／年長:個別学習				
14:00		年少:下校			下校	年少:下校 年長:下校
下校	年少 年長	12:30 14:00	12:30 14:00	12:15 12:15	12:20 13:30	13:30 14:00

図2-8 週時表 (2004)

また、「課題遊び」が「生活・学習・コミュニケーション支援」という支援内容*3に位置づけられるようになった。さらに、2004（平成16）年度には「朝の集まり」が「日常生活の指導」ではなく、「コミュニケーション支援」の一つとして区分されるようになった。支援内容は、「5つの支援内容区分」によるものである。「5つの支援内容区分」によって教育課程を整理し、それぞれの支援内容に含まれる要素や分野の構成、各学部でどのように配列され、それがどのように関連するのかを示すものである。なお、5つの区分には、他に「余暇支援」、「就労支援」がある。

(6) 幼稚部の現在 (2007-2010)

現在、幼稚部の教育目標は、“(1) 丈夫なからだをつくる。(2) 簡単な身のまわりのことができる。(3) 身近な大人や友達と一緒に遊ぶことができる。(4) やりたいことを選んだり表現することができる。”となっている。教育内容の概要は、“(1) 幼稚部が幼児にとって楽しい生活の場であることを基本とし、毎日楽しく通うことで生活のリズムを整え、体力を養い、生活に必要なことを体験的に学習できるようにする。(2) 保護者と共に作成した個別教育計画表を基に、個々の課題を日常生活の中に組み込むことで、着替え、排泄、食事などの生活に必要な技能や自分でやろうとする態度を養う。(3) 「朝の集まり」や「自由遊び」、「課題遊び」、「交流」などの活動を通して生活体験を広げ、基礎的な知識および情操を育てるとともに、人とのかかわりを豊かにする。(4) 全般的な教育活動を通して、ことばやかずの基礎となるような能力を養うとともに、やりたいことを選んだり表現したりできるようにする。”の4点である。1994年度に改訂された教育課程との違いは、「やりたいことを選んだり表現したりする」という「自己決定」や「自己表現」につながるような内容が加えられたことである。

時刻	曜日	月	火	水	木	金
9:00		個別の時間（課題/面談）				
9:30		登校・朝の支度 自由遊び/個別の時間		交流	登校・朝の支度 自由遊び/個別の時間	
10:00		朝の集まり (コミュニケーション支援)		(市内の保育園で過ごす)	朝の集まり (コミュニケーション支援)	
10:30		課題遊び (生活・学習・コミュニケーション支援)			課題遊び (生活・学習・コミュニケーション支援)	
11:30		自由遊び			自由遊び	
		給食・配膳のお手伝い			給食・配膳のお手伝い	
13:00		自由遊び		下校	自由遊び	
13:30		帰りの支度		交流のないときは 11:30下校	帰りの支度	
14:00		4歳児：下校 5歳児：個別の時間			下校	4歳児：下校 5歳児：個別の時間
		5歳児：下校				5歳児：下校
下校	4歳児	13:30	13:30	12:15	13:30	13:30
	5歳児	14:00	14:00	12:15	13:30	13:30 (14:00)

図2-9 週時表 (2010)

なお、週時表の内容は2004年度から特に変わっていないが、「個別学習」の時間が、「個

別の時間」という表現に変わった（図2-9）。また、「課題遊び」の内容および名称が、表5（1994）で示した内容から変更された。2010年度現在の「課題遊び」の内容を表6に示す。

表6 「課題遊び」の内容（2010）

自然・季節・行事に関する内容	年間を通じて設定、または左記の内容と関連づけて設定する内容
<ul style="list-style-type: none"> ・楽しい幼稚部 ・春のレクリエーション大会 ・動物園遠足 ・水・プール遊び ・歩こう 	<ul style="list-style-type: none"> ・いもほり ・親子お楽しみ会 ・元気なからだ ・劇遊び ・お別れ会
	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽・リズム遊び ・造形遊び ・運動遊び

IV. 特別支援学校幼稚部の役割—本校の場合—

本校の幼稚部については、35年間の歴史において、その時代の要請、幼児やその保護者の実態に応じて、教育内容を追究し続けてきたことが数々の資料より明らかになった。幼児の発達段階に応じて、そして幼児期に身につけておくことが求められる課題に重点を置きながら、先人たちは教育内容を模索してきたのであろう。幼児の生活体験や興味・関心、他者とのかかわりを広げること、自己表現の芽生えを育てることを大事にし、集団での活動と個々に応じた学習（「個別の時間」）、さらには同年齢の大きな集団とかかわる活動（「交流」）といった指導形態を取り入れながら指導実践を積んできたといえる。また、家庭（家族）支援という視点が、幼稚部の教育の特徴である。保護者への障害受容に対する支援として、先を見通した視点での支援・助言などを適切におこなっていくこと、それ以上に幼児の発達や日々の成長を共有し合っていくことが特に大事になってくると考える。いわゆる早期教育、就学前教育と呼ばれる幼稚部の2年間で、知的障害のある幼児やその保護者に対して、よりよい教育の場を提供していくこと、障害の多様化に対応できる場を追究し続けていくことは、継続的に取り組むべき課題である。さらには、高等部まで設置されている本校だからこそ、小学部以降の教育へつなげていくという視点も踏まえていくことが今後も求められていくと考える。

本稿では、幼稚部の沿革や教育課程の変遷について概観的に整理した。今後、本校幼稚部の教育課程については、特別支援学校（養護学校）学習指導要領および幼稚園教育要領の変遷との関連からも分析すべきである。特に、幼児教育という視点から、本校幼稚部の教育課程の変遷や教育内容について見直すことは今後の幼稚部の教育を考えていくうえで必要になってくると考える。また、本校幼稚部にかかわってきた教員に当時の幼稚部の現状や幼稚部の意義などについて問うこと、幼稚部に在籍していた幼児やその保護者にとっての幼稚部の存在について明らかにすることは今後の課題である。

註釈

- *1 「年少」は、一般的に3歳児のことを示すが、当時の資料では「4歳児」学年を「年少」、「5歳児」学年を「年長」としていた。
- *2 「指導目標六段階表」：児童・生徒の実態に応じて教育目標を具体化し、指導内容を精選して9教科（国語、算数・数学、社会、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭）3領域（道徳、特別活動、職業・家庭）6段階に位置づけたものを意味する。「学習経験例六段階表」：「指導目標六段階表」を踏まえた展開活動例や教材例が示されているものを意味する。
- *3 『東京学芸大学教育学部附属養護学校研究紀要 No. 46』（東京学芸大学教育学部附属養護学校，2003）によると、「生活支援」：家庭や地域で暮らすための基礎的な知識や技能、態度を形成するとともに、将来の生活を主体的に切り開いていこうとする力への支援。「学習支援」：自立した生活に必要な基礎的、基本的な学力（内容知、方法知）を身につけるための支援。「コミュニケーション支援」：周囲の人とのよりよい関わり方や意思疎通のための技能や態度への支援。

文献

- 1) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2009）特別支援教育資料（平成20年度）．文部科学省．
- 2) 日本精神薄弱者福祉連盟（1981）精神薄弱者問題白書－1981年度版－．日本文化科学社，54-80．
- 3) 日本精神薄弱者福祉連盟（1997）発達障害白書戦後50年史．日本文化科学社，205．
- 4) 清水直治（1985）「ポーター乳幼児教育プログラム」による発達遅滞乳幼児への発達援助．日本教育大学協会特殊教育研究会（編），実践精神遅滞児の教育－障害幼児．第一法規，165-183．
- 5) 東京学芸大学附属養護学校（1975）自己実現をめざす精神薄弱児の指導はいかにあるべきか－教育課程の改訂と指導法の原理の探究をめざして－．東京学芸大学附属養護学校．
- 6) 東京学芸大学附属養護学校（1975-2006）学校要覧．東京学芸大学附属養護学校．
- 7) 東京学芸大学附属養護学校（1977）教育課程－年間指導計画（上）－幼・小学部．東京学芸大学附属養護学校，9-53．
- 8) 東京学芸大学附属養護学校（1981）集団指導と個別指導（東京学芸大学附属養護学校紀要）．東京学芸大学附属養護学校，17-64．
- 9) 東京学芸大学附属養護学校（1994）教育課程．東京学芸大学附属養護学校，13-46．
- 10) 東京学芸大学教育学部附属養護学校（2003）東京学芸大学教育学部附属養護学校研究紀要 No. 46．東京学芸大学教育学部附属養護学校，7-19．
- 11) 東京学芸大学附属特別支援学校（2007-2010）学校要覧．東京学芸大学附属特別支援学校．
- 12) 山口薫（1984）障害乳幼児の早期教育．うめだあけぼの治療教育職員養成所（編），障害乳幼児の治療教育入門．明治図書，9-26．
- 13) 吉川武彦・大野由三・篠崎久五・竹内衛三（1981）就学前対策．高木俊一郎・松岡武・山口薫（編），特殊教育の研究－精神薄弱教育の理論と実践－．金子書房，7-21．